

共同親権について考えてみよう!

3月27日(土) 13:30開場・受付

14:00開始～17:30

場所 草津市立市民交流プラザ 中会議室
(滋賀県草津市野路1丁目15-5 フェリエ南草津5F)

参加費 無料

予約不要です。

子どもさんの参加も可能ですが託児はありません。各自で見守って下さい。
公共の会場のためコロナ対策は行われていますが、各自で管理して下さい。

★★★★★ お話してくれる人 ★★★★★



宗像 充

ライター

「子どもに会いたい親のためのハンドブック」著者
「民法を変えて共同親権にしよう」



古賀 礼子

弁護士

「単独親権の共同養育じゃ何が足りないか」



鎌田 次郎

関西福祉科学大学名誉教授

日本臨床発達心理士会 大阪・和歌山支部長

「親子分離による 子どもの心理 親の心理」



嘉田 由紀子

参議院議員

元滋賀県知事

「家族とは 親子とは」

パネルトークもあるよ!

今年の1月上川法務大臣は家族法の見直しについて法制審議会への諮問を表明し、動き始めました。
現在、日本は、子どもの両親が婚姻関係になければ、どちらか一方のみしか親権を持ってない単独親権の国です。
子どもを養育することとなった親を「ひとり親」と呼ばれたりしますが、本来子どもには「ふたり親」です。
結婚、離婚、子育て・・・共同親権に変わるとどうなるの? 共同親権について考えてみよう!

主催: 日本家族再生センター滋賀支部 問い合わせ 080-9120-2288

協賛: 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会